

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171300163		
法人名	有限会社 北のゆめ		
事業所名	グループホーム北のゆめ(ユニット1)		
所在地	北広島市稲穂町東10丁目4-17		
自己評価作成日	平成26年11月1日	評価結果市町村受理日	平成27年 1月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=0171300163-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成26年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国産素材にこだわり、旬のものを取り入れ、季節に配慮した食事を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は東栄通りに接し新興住宅街の中に立地しており交通の便は良く静かな環境である。建物はグループホーム、多目的ホールと2つに分かれていて、ホールは1階、2階とも広く作られておりイベントなどに使われている。駐車場は数台の車が来所しても十分な広さがある。過去6名ほど看取りを経験しており、職員は日々利用者へのケアを通じて看取りに対する意識を高くもって、いつでも対応出来るような環境が出来ている。当事業所の経営者は長年看護師としての経験があり、24時間対応の医療機関と連携があり、その時々状況に合わせて現状に即したケアプランの変更を行なっている。利用者、家族の意向を踏まえた精神的なケア、身体的なケアを行う体制が整っている。地域・町内会行事は年々縮小の傾向にあるが、事業所近くの住民とは交流が継続しており、当事業所の活用を含め地域との連携を深めるように努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り、折に触れて確認し合っている	理念は事務所内に掲示され、職員の理念に対する意識も高い。利用者が年々高齢化していることから、理念のうちの「安全に暮らす」、「ゆっくりと過ごす」を特に心がけ、実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の総会や清掃活動などに参加している。町内の方々にも事業所の存在をわかっていただけており、散歩の時など挨拶や会話を交わすなどの交流がある。	159世帯で構成されている町内会に加入し、新年会や清掃活動に参加している。利用者は散歩での挨拶・会話を通じて近隣の住民と交流があり、花などをもらうこともある。	2つの多目的ホールを、地域や町内会での使用、活動の場などとして提供したり、公共機関へは、研修会や実習・講演などの会場として提供することによって、地域や市との連携を一層深めていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する相談受付の掲示を建物外部(玄関向かって左側)に張り出しており、相談・受付も受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・市役所職員・消防・警察・町内会・民生委員などの参加あり、ホームの活動報告・講演・その他のことがらを、その時々で話し合いを行っている。	家族、市職員、地域住民、消防・警察などが出席して年6回開催し、活動報告などの後、認知症、アルツハイマー、音楽療法などテーマを決め医師・知見者を招き講演を開いている。意見や助言を得て情報を共有し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡会・運営推進会議を通じて、また必要に応じて相談・話し合いを行っている。	東高齢者支援センター(包括)、北広島市高齢者支援課等を訪れ『きたのゆめ便り』の配布、利用者へのサービスなど指導、助言を受けている。又雇用促進事業での実習生研修の際には、研修生を受け入れて協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などに参加し拘束をしないケアについて学び拘束しないよう取り組んでいる。	外部研修会には出来るだけ出席して、マニュアルを用いた勉強会を開いて意見の発表を行なうなど、身体拘束をしないケアに努めている。玄関のセンサーに頼ることなく、職員は出入りに注意して対応している。防犯対策上夜間だけ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、虐待についての研修に参加、職員間で報告、意識を高めている。		

グループホーム北のゆめ(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	弁護士・司法書士による講演を実施し、権利擁護についての理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については十分な説明を行い、理解・納得を得ている。改定の時などは事前に改定内容を文書・口頭で伝えている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所された時などお話を聞いている。また、投書箱を置き、相談窓口を設けている。	利用者の意見・要望は毎日の会話から把握に努め、家族とは来訪時、又、家族会主催で焼肉会を開いており、その際に家族の意見、希望、要望などを聞き取っている。そこで出た課題や要望を、運営推進会議の議題として、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務ミーティング・カンファレンス等で意見交換・コミュニケーションを図っている。	職員が何時でも意見、考えを発表できるような勉強会、ミーティングなどの機会を作って意見や提案を運営に反映させている。外出にかかわる花見、イチゴ摘み、紅葉狩り等の季節行事は職員が情報を集めて、計画を協議して決める様になった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの働きに応じて昇給・賞与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修などは全職員に周知し希望をとり参加させている。また、介護福祉士取得の際には認知症介護実践者研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会に参加し情報交換を行っている。また、グループホーム間の交流会を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人面談などを行い、情報収集し、理解を深めて関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を行い、情報収集し、困っていること・不安・希望などをうかがうよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談等で得た情報より、本人・家族の希望・願い等を見極め、それにあった支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれの出来ること出来ないことを見極め、出来ることを一緒にしながら過ごしている。また、苦労話しや昔話などから会話が広がっていく。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に利用者の変化・状況を伝え、家族とともに支援していることを意識できるよう努めている。また、毎月発行の「北のゆめ便り」にも必ず近況を記し状況をお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護度が高くコミュニケーションとることが難しくなってきたが、居室に写真などを貼るなどして何か思い出すきっかけになるよう努めている。	理容師が2ヶ月に1度当事業所を訪れる。面会者には職員が対応して会話の場所、テーブル、イス、飲み物の配慮など、ゆっくりと会話ができる環境を提供している。法事や墓参りが迫ったときには、家族に確認をして日程を調整し、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ユニットではみんなで何かをするということは難しい状態ではあるが、それぞれが寂しい思いをしないよう状況を観ながら対応することに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了は入院・死亡が主であるが、入院の場合はお見舞いに行く・家族にお話を聞くなどし状況を把握するようにしている。また、死亡の場合は葬儀に出るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの思いを日々の会話・状況から把握し、思いに沿ったケアの提供ができるよう努めている。	日常の行動、会話などから利用者の思いを汲み取るようにしている。困難な時は動作、仕草などから推察するように努めている。又家族からの情報、入所時の記録等も考慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からおりに触れて情報を収集して、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりから現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご自分でお話できる人はご本人から、また、ご家族の来所時などにお話を聞くなどし、カンファレンス・サービス担当者会議等で検討し介護計画に反映させている。	利用者・家族の意向を反映させて3ヶ月毎に見直しを行なっている。状況が変化した時には直ちに介護計画の変更をしている。介護計画はケアマネが中心となり運営者、管理者、職員が協議して現状に即した介護計画を作成して、利用者家族に説明・同意の署名をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送り・カンファレンス・連絡帳・個別の記録などを活用し、職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の変化・状態、ご家族の状況を理解しながら柔軟にサービス提供できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを依頼したり、災害避難訓練時には消防・近隣住民の協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々看護師に状況報告、変化のあった時には看護師より担当医に連絡し指示を受けている。訪問診療を利用しており、定期的に診察がある。内科以外の受診についても必要があれば職員が同行している。	かかりつけ医への受診同行は家族と当事業所で協議しながら対応している。提携医の定期的な往診と訪問医療がある。特変事には24時間対応の医療機関と連携している。緊急時や利用者の希望による受診には同行受診を行い、結果を家族に報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、日々報告、変化のあった時は都度報告・相談し管理されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は面会し、病院側から経過など情報収集するなど早期退院できるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて個々の家族と話し合いをし最期をどこで迎えたいかを確認している。状況に応じて担当医に相談。マニュアルを作成し看取りの際はそれに沿ったケアプランを作成している。	契約時に利用者・家族に説明をして同意を得て確認印を得ている。食事や状況の変化で判断を行い、医師の意見を聞きながら家族の同意のもと要望に沿うようにしている。重度化対応マニュアルに沿って、24時間対応の医師や看護師と連携してチームで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急訓練など実施している。また、急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの作成、運営推進会議でとり上げるなど地域の方々への協力要請、また訓練を行い、近隣の方々にも参加・協力を得ることができるよう努めている。	火災避難訓練を、地域住民・家族・消防が参加して年2回以上行っている。毎回、出火場所・時間帯・避難経路などを変更しながら行っている。通報、ベル作動、搬送、消火器噴射など実施して、その後消防より講評を貰っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、声掛け・対応に配慮している。毎年、マナー講座に参加している。	利用者を年長者として敬って、言葉使いに注意を払っている。トイレ誘導など、目立たないさりげないケアをする様に意識付けをして、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。『きたのゆめ便り』には写真の掲載があるが、入所時に個人情報利用に関して説明し同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や表情などから思いや希望をくみとることができるよう対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ひとり一人の状況に合わせた対応ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る人にはお化粧をしてもらったり、ご自分で洋服を選んでいただくなど、天気・季節・行事などに合わせた服装ができるよう支援している。訪問理容を利用している。		

グループホーム北のゆめ(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る人には下ごしらえ(もやしの芽取り・きのこ裂きなど)や食器拭きを一緒に行っている。	調理の下準備等に積極的な参加があり、職員と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。味付けは少ない塩分で美味しく食べられるように食材、調味料、香辛料、だし味など工夫をしている。誕生日には希望を聞き取り、要望に沿う様に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた献立を作成、食事・水分摂取状況をチェック、それぞれが食べやすい形態・大きさ・食器などを考え提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合った方法で口腔ケア実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック実施、個々の状況にあった支援に努めている。	水分摂取と排泄のチェック表を用いながらタイミングを測ってトイレに誘導している。また、利用者の合図、動作、仕草などからも推察してさりげない声掛けなどで自立排泄を支援している。失敗した時は目立たないようにケアする様に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々、排便状況確認、食事・水分・運動など便秘予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の個々の状況(気分・タイミング)に合わせて入浴できるよう努めている	週2回、入浴のタイミングは利用者の要望に沿えるようにしている。嫌がる利用者には会話、仕草、動作などから原因を推察してそれを取り除く様にしている。二人介助、同性介助で対応しており、楽しく入浴できるような環境づくりをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう、日中の活動に留意している。夜間目が覚めた時などは、ホットミルクなどを提供するなどしている。また、日中でも状況によっては臥床していただくこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬品名カードを個人のケースにファイルして常に見ることができるようになっている。また、変更があった時は連絡帳に記入、周知出来るようにし、変更後の状況観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが出来ること(歌・ぬり絵・パズル・洗濯物たたみなど)に参加している。		

グループホーム北のゆめ(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体的・認知的にも自力での外出は困難であるが、花見・紅葉狩り・外食などの行事を楽しんでいるほか、それが難しい方には日光浴や庭先に出るちょっとした散歩をするなどの支援を行っている。	多くの入居者が散歩など外気に触れることを楽しみにして、時間は短くても天気の良いときは散歩している。歩行が困難な場合は車椅子など使用して事業所前の広場で日光浴を楽しんでいる。年間行事では車で外出することも多く、外食を楽しむこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	身体的・認知的にもお金を持って買い物をするということは難しく、必要なものがあれば家族にお願いしている。利用者から「買い物に行きたい」「お金を使いたい」ということは全く聞かれない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からは全く希望がない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には季節に合わせた飾り付けをし、毎日湿度の確認を行い暖房の調整をしている。また、生活音が常にあり、音楽を流すなどその場の雰囲気を大切にしている。	南向きの大きな窓から十分な自然採光を取り入れて室内は明るい。暖房は温水セントラルヒーティング、天井にはエアコンが設置され、夏・冬と快適な室温管理が出来る。壁には季節やイベントに合わせた飾り付けが施され、廊下には利用者、職員の作品が掲示されている。落ち着いてゆっくり過ごす事が出来る環境になるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	現利用者の状況を考えて時に難しいと考える。とりあえず、テレビ前のソファなどが個人的多時間を過ごすことができる空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のカーテン・電気以外は利用者本人・ご家族が用意した物となっている。その中には入居前から使用していた物、写真や手紙などある。	温水暖房であり、室温は職員が調節している。窓は大きく自然採光で十分な明るさがある。壁には写真、ノレン、作品、ヌイグルミなどが飾られて、居心地よい部屋になるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・廊下に手すりをつけている。また、「便所」や名前を貼るなどわかりやすく少しでも自立できるようかつ安全に配慮している。		